岩木川上流維持修繕工事

令和8年度１回目の除草作業を行っています。



遠隔操縦式草刈機（クロカン・ジョージ）



遠隔操作式草刈機（ジョージ）による除草状況



肩掛け式草刈機による堤防の人力除草

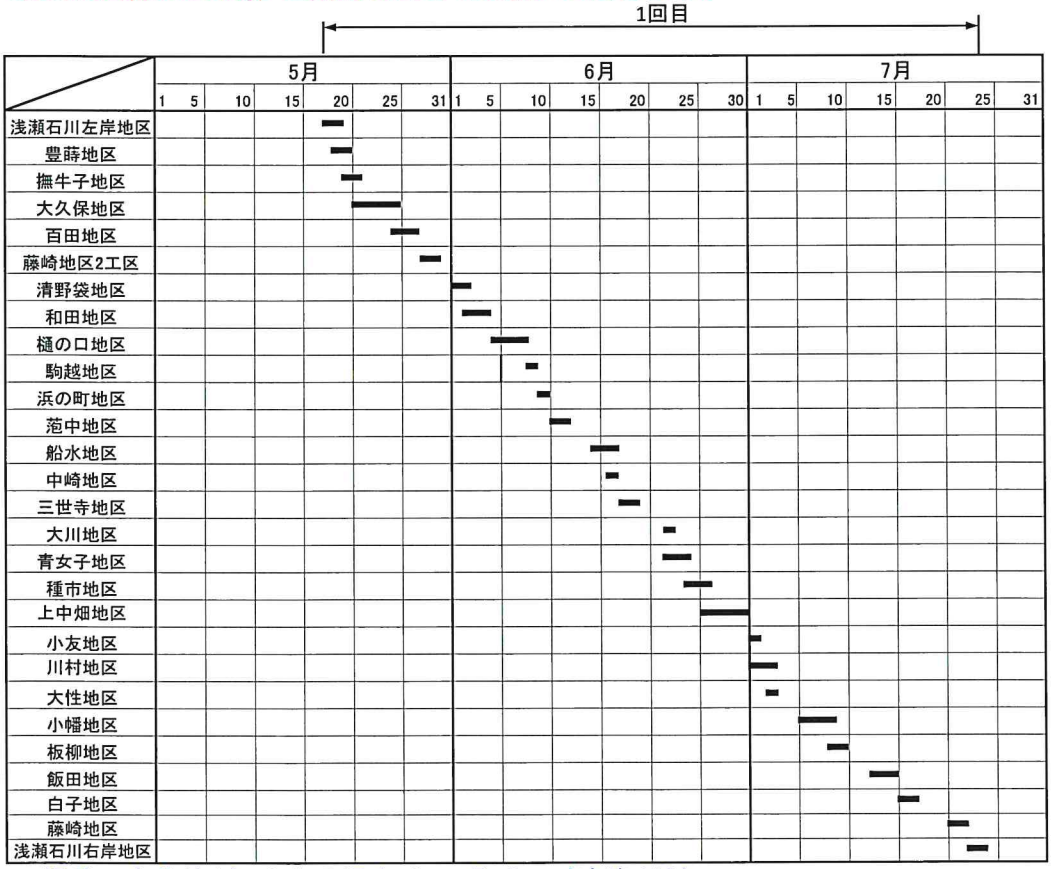


― 堤防除草の目的 ―

堤防除草は出水期前および台風期の年2回を基本として行います。
堤防除草は、堤防の僅かな変化（洗掘・漏水・亀裂・沈下等）、堤防の状態把握を目的とした【堤防点検】を実施するために行っているものです。
その他にも洪水時の【水防活動の円滑化】、【通行障害の改善】、【不法投棄の防止】等の様々な役割もあります。

出水期前の1回目の除草作業は7月下旬迄に終了予定、台風期の2回目の除草は8月下旬より行い、10月下旬終了予定となります。

※天候や施設点検等の都合により、除草時期の変更等が生じる場合がありますが、地域の皆様のご理解･ご協力を宜しくお願いいたします。



※堤防に変状等がみられる場合は、下記までご連絡ください。
株式会社タナックス弘前支店　TEL　0172-65-4355　現場代理人　木村・監理技術者　工藤